

第 Ⅲ 章 有機農業の現状と課題

1 有機農業の取組状況

(1) 現 状

① 概 況

ア 有機農家戸数及び面積の推移

- 有機農業に取り組む農業者（以下、「有機農業者」という。）は、平成 29 年度（2017 年度）の 510 戸に比べ、令和 2 年度（2020 年度）は 471 戸と減少傾向であるものの、農家戸数に占める割合は増加しています。一方、取組面積は、4,065ha から 4,817ha と増加しており、全国一のシェアを占めています。



- ※「有機 JAS 認証農家戸数」・・・国が有機 JAS 登録認証機関を通じて調査した各年度末現在の数値
- 「有機 JAS 認証面積」・・・国が有機 JAS 登録認証機関を通じて調査した各年 4 月 1 日現在の数値
- 「非有機 JAS 有機農家戸数」・・・道が市町村を通じて調査した各年度末現在の数値
- 「非有機 JAS 有機面積」・・・道が市町村を通じて調査した各年度末現在の数値
- ※「非有機 JAS 有機」とは、有機 JAS 認証を取得していない有機農業をいう（用語解説参照）

イ 有機 JAS 認証農家戸数及び面積の推移

- 全国と比較可能な有機 JAS 認証農家戸数は、令和 2 年度（2020 年度）に 300 戸で全国の 7.9% で全国 2 位、その取組面積は 3,650ha で全国の 30.4% を占め、全国 1 位となっています。



※農林水産省「県別有機認証農業者一覧」及び「県別有機 JAS ほ場面積」実績は、登録認証機関への調査結果

＜有機農業の統計について＞

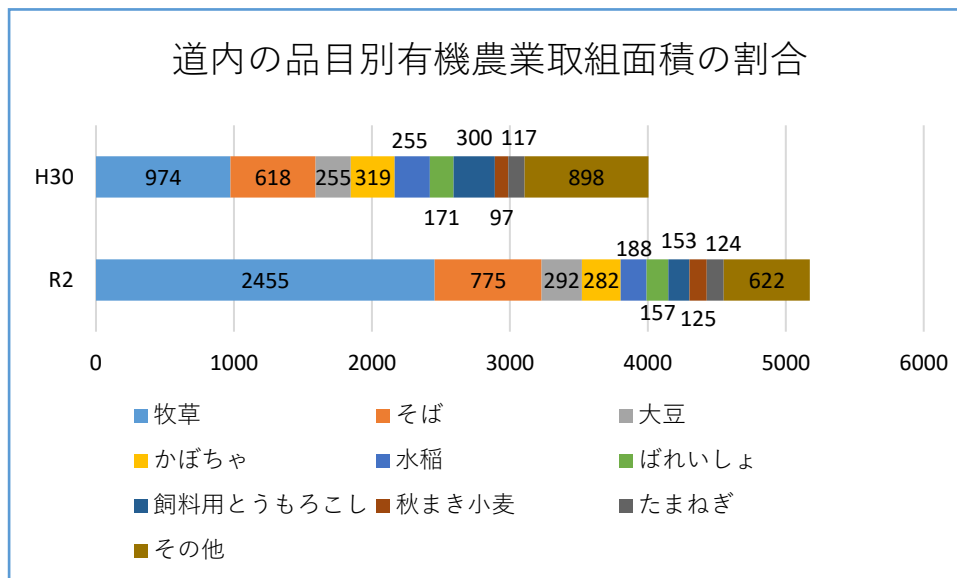
有機農業の統計数値については、次の2種類があります。

- ①国が有機 JAS 認証登録機関を通じて調査した、有機 JAS 認証を取得している農家戸数及び認証面積（都道府県別に公表）
- ②国が都道府県・市町村を通じて調査した農家戸数及び取組面積（「非有機 JAS 有機」を含む）

道が公表している有機農家戸数・有機農業取組面積は、上記①の有機 JAS 認証を取得している農家戸数及び認証面積（都道府県別に公表）に、②のうち非有機 JAS 有機戸数及び面積を加えたものとなっています。

ウ 品目別有機農業取組面積

- ・ 道が市町村を通じて調査した令和2年度（2020年度）の北海道の有機農業取組面積を品目別に見ると、「牧草」が2,455 haと全体の47.4%を占めて一番多く、次いで「そば」が775haで15%、「大豆」が292haで5.6%、「かぼちゃ」が282haで5.5%の順となっています。平成30年度の統計と比較すると、牧草、そば、大豆、秋まき小麦、たまねぎが増えた一方、かぼちゃ、水稻、ばれいしょ、飼料用とうもろこしの面積は減少しています。



※道農政部が市町村を通じて調査した数値のため、7ページのアの数値とは一致しない

エ 有機畜産物

- ・ 特色のある生乳や牛肉の生産の一環として、放牧や有機飼料を利用した酪農や肉牛経営が行われており、ブランド化や差別化に寄与しています。

② 道の取組

オ 有機農業ネットワーク活動等

- 道内には、有機農業者が主体となり、地域における「有機農業ネットワーク」が全道7カ所で組織され、会員間の情報交換や研修活動、イベントの実施による消費者との交流活動などが行われています。
また、道では、有機農業者や関係者の情報交換の場として、地域の有機農業ネットワークの枠を越えた全道交流会を実施しています。

< 道南有機農業ネットワークのマルシェ > < 有機農業ネットワーク全道交流会 >



[令和2年(2020年)9月函館篇屋書店 (函館市)]



[令和3年(2021年)3月 札幌市]

< 各地域の有機農業ネットワーク組織 >

- 空知有機農業ネットワーク(空知総合振興局)
- 後志有機農業ネットワーク(後志総合振興局)
- いぶり・ひだか有機農業ネットワーク(胆振総合振興局・日高振興局)
- 道南有機農業ネットワーク(渡島総合振興局・檜山振興局)
- かみかわ有機農業ネットワーク(上川総合振興局)
- オホーツク有機農業ネットワーク(オホーツク総合振興局)
- 十勝有機農業ネットワーク(十勝総合振興局)

< 主な活動 >

- 研修事業等
 - ・ 研修会(現地調査、有機JAS取得促進研修等)
 - ・ 情報交換会(生産者との意見交換会、有機技術発表会)
- 消費者との交流事業等
 - ・ 収穫体験交流会
 - ・ 有機農産物等を使用した料理試食会
 - ・ 消費者協会と連携したPR販売会
 - ・ 有機農産物の直売等

カ 新規参入・有機転換サポート支援

- 有機農業への新規参入や慣行農業から有機農業に転換する際に必要な情報・先進事例をまとめた手引きや有機農業経営指標(事例)を作成し、農業者や農業改良普及員、市町村担当者への研修会開催による周知や道のホームページを通じて情報発信を行っています。

< 「有機導入の手引き」シリーズ >

- ・ 有機導入の手引き(大豆編) 平成30年3月作成
- ・ 有機導入の手引き(小麦編) 平成31年3月作成
- ・ 有機導入の手引き(水稻編) 令和2年3月作成

< 有機農業の経営指標(事例) >

- ・ 有機農業の経営指標(事例) 令和2年3月作成

< 有機農業への転換の手引き >

- ・ 有機農業への転換の手引き 令和3年3月作成

キ 後継者や担い手に対する理解の醸成

- 農業分野の教育機関と連携して有機農業に関する講義を実施し、後継者に対する有機農業の理解醸成を図りました。

③ 地域の取組

ク 市町村、農協における取組

- 全道の農家戸数に対する有機農家戸数の割合は 1%にとどまっており、また、地域においても、有機農家戸数や生産量が限られていることなどから、地域が一体となって有機農業の推進に取り組んでいる事例は、まだ少ない状況にあります。

<地域が一体となった取組事例>

- ・訓子府町（JAきたみらいが有機たまねぎ取扱）
- ・大空町（大空町有機農業推進協議会）

④ 国の取組

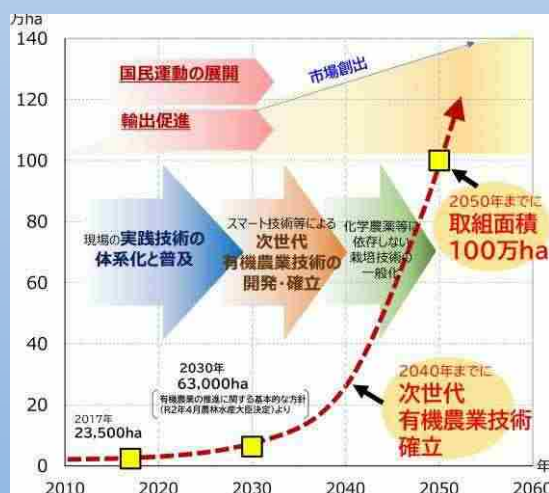
ケ 環境保全型農業直接支払交付金

- 国は、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する支援として、「環境保全型農業直接支払交付金」事業を実施しています。道では、有機農業に取り組む農業者などに対して、市町村を通じ、交付金（負担割合：国 1/2、道 1/4、市町村 1/4）を交付しています。

令和2年度における北海道の交付実績は、84市町村あり、このうち有機農業を実施している市町村は64市町村で、交付対象者は294名となっています。

<みどりの食料システム戦略>

国は、令和3年（2021年）5月に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、「みどりの食料システム戦略」を策定しました。2050年までに目指す姿として、耕地面積に占める国際水準の有機農業の取組面積を25%、100万haに拡大するなどの意欲的な目標を掲げ、2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができる次世代有機農業技術を確立としています。



⑤ 地域意見交換会での主な意見

- 有機をやりたい新規参入者が有機農業者に案内されていない（空知）
- 有機農業者のネットワークを充実すべき（空知）
- 面積だけでなく戸数の指標も必要（上川）
- 慣行農業者が有機を理解する取組が必要（空知、上川）
- 有機への転換のための勉強会のような取組が必要（上川）
- 地域ごとにたい肥を作る体制整備が必要（上川）
- 小麦大豆を増やして価格保証すべき（十勝）
- 有機農産物では大豆の栽培が一番やりやすい（十勝）
- 慣行から有機への転換期間中の補償が必要（渡島・檜山）
- 奨励金支援がなければ有機は増えない（渡島・檜山）
- 慣行の農産物との差額を価格面で国が補填するような制度を導入しないと普及しない（十勝）

（2）課 題

- 有機農業は、一般の慣行栽培に比べ、収量が不安定で減少する傾向にある一方、除草や病害虫対策などの労働時間が増加するなどの課題があります。
また、高齢化や労働力不足などにより、既存の有機農業者の面積拡大も難しい状況にあります。
- 慣行農業者にとって有機農業は、栽培技術の習得や販路の確保といった課題もあり、慣行栽培からの転換が進んでいない状況にあります。
- 地域内の有機農業者が少ないことなどから、有機農業を希望する新規参入者に対する相談・技術支援が限られている現状にあります。
- 地域の特色を活かした有機農業ネットワークが、振興局単位で活動していますが、まだ組織されていない地域もあります。
- 市町村や農協、慣行農業者の有機農業に対する関心が低く、有機農業への転換が進んでいない状況にあります。
- 環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、有機農業の拡大を促すことが必要ですが、この事業を活用しない市町村がまだあり、事業の活用が不十分な現状にあります。

2 有機農業技術の開発・普及

(1) 現 状

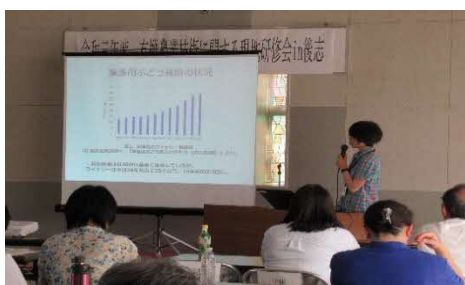
① 道の取組

- 地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下、「道総研」という。）と連携して、これまで31の有機農業技術を開発するとともに、農業者や普及指導員、市町村担当者を対象に「有機農業技術に関する現地研修会」を実施するなど、有機農業技術の普及を図っています。

（令和3年（2021年）3月）

有機農業技術開発体系		成 果 数
有機農業技術開発	作物別栽培技術	12
	施用有機評価技術	12
	経営経済評価	6
	環境評価	1
	合計	31

< 有機農業技術に関する現地研修会 >



〔令和元年（2019年）8月 試験研究発表（倶知安町）〕



〔令和2年（2020年）8月（有）当麻グリーンライフほ場視察（当麻町）〕

- 先進農家の有機栽培実践事例などをもとに、有機技術導入のポイントや有機 JAS 認証の取得、栽培管理に必要な情報を整理した主要品目ごとの「導入の手引き」や、慣行農業者が有機農業に転換する際の必要な情報や成功事例等を紹介する「転換の手引き」を作成し、HPなどで情報提供しています。

② 有機農業技術の現状

- 有機農業には様々な栽培技術があり、有機農業者はそれぞれの経験や理論のもと有機農業を実践しています。

<農法>

現在、日本で有機農業の「農法」として紹介されているものの多くは、有機農業推進法や有機 JAS 規格上、有機農業に分類される技術です。例えば「自然農法」では、糞尿の堆肥は使わずに枯れ草やわらなどの堆肥のみで土づくりを行う岡田茂吉氏の提唱した農法や、不耕起、無肥料、無農薬、無除草を特徴とする福岡正信氏が提唱した農法のほか、無農薬、無施肥のリンゴ栽培を実践する木村秋則氏の自然栽培などが知られています。近年は、小祝正明氏の「BLOF 理論」なども注目されています。

また、認められた有機資材の施用や、他の有機農業者の技術を参考にするなど独自の有機農業により、安定生産につなげている有機農業者が多くいます。

③ 地域意見交換会での主な意見

- 人手に代わる機械除草技術の開発が必要（上川）
- 有機農業拡大には品種の開発が必要（十勝）
- 有機農業の技術習得が難しい（十勝）
- 除草作業における労働力の確保が大変（十勝）
- 有機農業の相談窓口が必要（十勝）
- 抗酸化力の高さを試験研究ニーズとして取り組みができないか（渡島・檜山）

(2) 課題

- 作業負担の大きい除草作業などの軽減を図る機械化などの省力化技術や、ICT、AI 等の先端技術を活用した有機栽培や、リモートセンシングによる有機農業に適したほ場選定などの技術開発、品種開発などが求められています。
- 開発された技術を、有機農業者はもとより、市町村担当者、農協職員等に広く普及する体制が不十分です。
- 有機農業者や農法、品目などによって有機農業の栽培技術は異なることから、新規参入者や転換希望者に対する普及指導が難しい状況にあります。
- 品目別の栽培技術には、それぞれ次の課題があります。
 - 「水稻」・・・除草技術が開発途上
 - 「小麦」・・・収量が不安定
 - 「大豆」・・・除草技術が開発途上
 - 「青果物」・・・機械化などの省力化技術が品目でばらつき
- 生物多様性の保全や地球温暖化防止など、有機農業の環境負荷低減の効果等に関する情報がまだ不足しています。

3 有機農産物等の販路拡大

(1) 現 状

① 概 況

- 有機農業者を販売タイプ別に分類すると、概ね「農協利用型」「全国展開型」「全道連携型」「地域連携型」「個別完結型」の5つの区分に分けられますが、道内では、販路を自ら地道な営業活動で開拓、拡大する「個別完結型」の有機農業者が多くを占めています。

<タイプ別分類（※）>

- 農協利用型 . . . 系統農協に出荷し、販売
- 全国展開型 . . . 自らの全国組織に出荷し、販売。
- 全道連携型 . . . 振興局域を超える共同出荷体制を構築し、販売。
- 地域連携型 . . . 振興局内あるいは市町村で共同出荷体制を組織し、販売。
- 個別完結型 . . . 1 経営単位で単独販売。割高な宅配便が使われる場合も多い。

※R2～R3年度に北海道農政部で行ったヒアリング調査に基づく分析

- 有機農産物は、生産者自らが販路の確保や拡大に取り組む必要があり、ニーズに基づく生産が重要です。

<品目別の実需ニーズ（※）>

- 水稲 . . . 精米需要が減少の一方、レトルトパック（白米、玄米、かゆ）の需要が増加
- 小麦 . . . パンなどの原料需要に対し、生産量が足りていない
- 大豆 . . . 納豆や豆腐等の加工品需要の増加
- 青果物 . . . カット野菜や加熱野菜の需要が増加

※R2～R3年度に北海道農政部で行ったヒアリング調査に基づく分析

- 有機農業は、一般的に収穫量が不安定で、労働時間の増加などにより、販売価格が高くなる傾向にあります。

② 道の取組

- ・ 有機農産物等の安定的な販路を確保するため、関係団体と連携し、農業者と流通・販売業者との商談の場の提供や、販売情報等の発信によるマッチングに取り組んでいます。

＜ 生産者と消費者や実需者を結びつけるマッチングイベント ＞



[令和元年（2019年）8月 札幌駅前通地下歩行空間]



[令和元年（2019年）11月 札幌ファクトリー]

- ・ 有機農業者を対象に、ネット販売に詳しい外部講師を招いたセミナーを開催するなど、有機農業者の新たな販路開拓を支援しています。

③ 地域意見交換会での主な意見

- 安定した出荷先の確保が課題（十勝）
- 有機農業者と消費者の交流イベントを企画すべき（上川、渡島・檜山）
- 有機 JAS 認証が負担（空知、上川、十勝、渡島・檜山）

（2）課題

- 生産から販売までの全てを個人で完結している多くの有機農業者においては、独自に販路を開拓する必要があり、特に新規参入者はその販路確保が難しい現状にあります。
- 個別配送による流通コストが割高で、小売価格の増嵩につながっています。
- 有機 JAS 認証の取得経費や事務労力の負担が大きいことから、必ずしも全ての有機農家が認証を取得していない状況にあります。
- 有機農産物の品目ごとの需要の情報を、有機農業者が共有できる環境が整っていません。

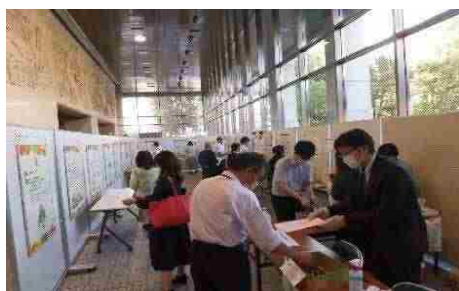
4 有機農業の理解醸成

(1) 現 状

① 道の取組

- 有機農業について広く消費者の理解醸成を図るため、消費者向けイベントにおける有機農業に関するパンフレットの配布やパネル展を開催しているほか、有機農業ネットワークでは、有機農業者自らがイベント等を開催し、消費者へのPRを行っています。

◇有機農業パネル展等



[令和3年(2021年)9月 北海道道庁1階ロビー(札幌市)]

◇道立農業大学校学生への情報提供



[令和3年(2021年)2月 道立農業大学校(本別町)]

② 概 況

- 道が行った Web アンケートの結果、有機農産物や有機 JAS 制度に対する認知度(「有機 JAS マークを知っている」と答えた人の割合)は、平成 29 年度(2017 年度)に 48.9%、令和2年度(2020 年度)は 50.6%だった一方、有機農業に対する理解度(「有機農業とは?」の問いに対し正しく答えた人の割合)は、平成 29 年度(2017 年度) 39.2%、令和2年度(2020 年度) 32.9%にとどまっています。
- 地産地消や食育の観点から、一部の市町村において、学校給食における有機農産物等を利用する動きも出てきています。

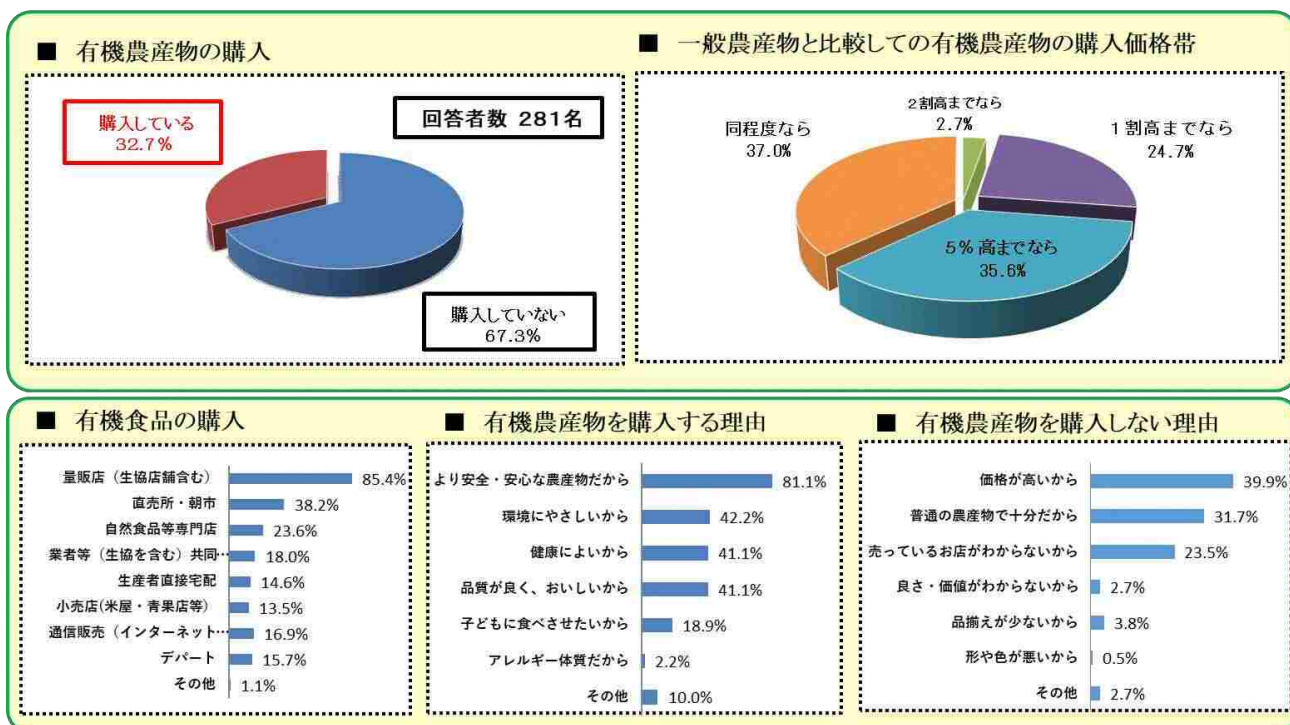
<学校給食>

学校給食に要する食材料費などの経費は、学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担とされており、できるだけ安価であることが求められる仕組みになっていますが、米飯をすべて地場の有機米でまかなう取組が千葉県木更津市などで進められているなど、近年、全国で学校給食への有機農産物の利用の動きがあります。道内でも、たまねぎ、にんじん、じゃがいもの全量を有機としている新篠津村や、米、味噌の全量、たまねぎの約 50%を有機としている剣淵町など、有機農業に取り組む農業者の多い地域を中心に、有機農産物が学校給食に提供されています。また興部町では、期間は限られますが、町内で生産されている有機牛乳が学校給食に提供されています。さらに、有機農産物の学校給食への活用を目指して活動する保護者側の動きも出てきています。

③ 地域意見交換会での主な意見

- 学校給食に有機を使ってほしい（空知）
- JAS 有機と非 JAS 有機の違いを理解してもらうことが必要（上川）
- 売っているお店がわかるようにするなど、消費者への情報発信が重要（十勝）
- 慣行農業と有機農業の違いがわかるように消費者へのPRをすべき（十勝）
- 消費者に向けて有機農業への理解醸成が必要（十勝）
- 消費者への認知度を高めるようPRを強化すべき（十勝）
- 子供の頃から有機農業や有機農産物に関する教育をする必要（十勝）
- 成分分析などを活用したPRも必要（渡島・檜山）

④ 道が実施した消費者アンケート（Web 実施）結果



（2）課題

- 有機農産物等は、消費者に良いイメージでとらえられているものの、価格に見合う価値が十分に認識されておらず、実際の購買行動につながっていません。
- 消費者の購買拡大に向けた有効な情報伝達手法が確立されていません。
- 有機農業が、環境負荷を低減し、SDGs やカーボンニュートラルに資する農業生産方式であることの周知が不足しています。
- 学校給食における有機農産物の利用については、地産地消や食育、有機農産物の販路確保の観点から利用を求める意見がある一方、安定供給が難しく、学校給食費の上昇につながるなどの課題があります。